

立川市会計年度任用職員(時給制) 募集案内 <登録制>

《令和7年度 名簿登録》

立川市エデュケーション・アシスタント

応募締切:令和7年8月22日(金)

立川市教育委員会事務局指導課 令和7年8月

身 分	地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定する会計年度任用職員
職種	立川市エデュケーション・アシスタント
	市内小学校で、配置された学年の各学級経営における副担任の業務
	①学年・学級経営上、必要な業務全般の補助
	家庭への連絡文書や調査資料の作成補助、提出物の集約、来客対応、
	出欠に係る保護者との連絡・取りまとめ
	(始業前後における保護者との連絡窓口として受電・架電)
	②子どもからの相談対応や登下校時の見守り
仕事の内容	子どもの観察や対応(教員不在時を含む)、子どもに関する情報共有
	を行う学年打合せへの出席(報告や対応方針の共有を実施)
	③学習・生活指導の補助
	教材の準備や、学習・給食・清掃等の指導補助
	④校長が組織運営の必要上、特に命じる業務
	学校行事の運営や地域等の外部連携に係る業務補助等
	│ ※ 業務内容は学校の状況によって異なります。勤務校が状況に応じて
	定めた業務に従事していただきます。
学歴(履修科目)	不問
	次のすべての要件を満たす方
必要な経験等	│ │ ①ワード、エクセル等のパソコンの基本操作ができる方
	②学校教育に理解のある方
必要な免許・資格	特に免許・資格は問いません。
	令和7年9月(予定)から令和8年3月までのうち、市教育委員会が定
任 用 期 間 	める期間
勤 務 場 所	立川市立第八小学校(立川市幸町2丁目1-1)
	原則として月曜日から金曜日までの平日のうち、勤務する学校の校長が
	別途指定する日の中において、1日7時間45分以内(ただし、6時間
勤務日・勤務時間	以上)、年間192日相当(月16日程度)
	※ 勤務の曜日・日数・時間数は、時期・学校によって異なります。
	(不規則勤務)
	【週休日・休日】
	土曜・日曜・祝日
	※ 学校行事等により週休日・休日に勤務をする場合があります。
	【有給の休暇】
	【 『 『 『 『 『 『 『 『 』 『 『 』 『 『 』 『 『 』 『 『 』 『 『 』 『 『 』 『 『 』 『 『 』 『 『 』 『 『 』 『 『 』 『 『 』 『 』 『 『 』 』 『 』 『 』 『 』 『 』 』 『 』 『 』 『 』 『 』 『 』 『 』 『 』 『 』 『 』 『 』 『 』 』 『 』 』 『 』 『 』 』 『 』 』 『 』 』 『 』 』 『 』 』 『 』 』 『 』 』 『 』 』 『 』 』 『 』 』 『 』 』 『 』 』 『 』 』 『 』 』 『 』 』 『 』 』 『 』 』 『 』 』 『 』 『 』 』 『 』 』 『 』 』 『 』 』 『 』 』 『 』 』 『 』 』 『 』 』 『 』 』 『 』 』 『 』 』 『 』 』 『 』 』 『 』 』 『 』 』 』 『 』 』 』 』 『 』 』 『 』 』 『 』 』 『 』 』 『 』 』 『 』 』 『 』 』 『 』 』 『 』 』 『 』 』 』 』 『 』 』 『 』 』 『 』 』 』 『 』 』 』 』 『 』 』 『 』 』 『 』 』 』 『 』 』 』 『 』 』 』 『 』 』 』 『 』 』 』 『 』 』 』 』 』 『 』 』 』 』 』 『 』 』 』 』 』 『 』 』 』 』 』 』 』 』 』 』 』 『 』
 休日·休暇等	妊産婦の休息時間
ドトロ	【無給の休暇・休業】
	【無福の体ャ・体系】 病気休暇、公民権行使等休暇、ドナー休暇、産前産後休暇、妊娠症状
	対応休暇、早期流産休暇、母子保健休暇、妊婦通勤時間、育児時間、
	出産介護休暇、育児参加休暇、子どもの看護休暇、子どもが伝染病に
	罹患した場合、生理休暇、慶弔休暇、災害休暇、育児休業、部分休業

報	T iii	· 手	当	1 時間あたり 1,580 円
	酬 -			※ 規定により、別途通勤費相当の報酬を支給します。
				加入あり(健康保険、厚生年金保険、雇用保険)
社	会	保	険	※ 災害補償については、労働災害補償または公務災害補償を適用し
				ます。
				【提出書類】
				応募用紙(写真貼付欄あり。市ホームページからダウンロードがで
			きます。)	
				【郵送申込】
				① 提出期限
				令和7年8月22日(金)【消印有効】
				② 郵送先
応	募 方	方	法	〒190-8666 立川市泉町1156-9
				立川市教育委員会事務局 指導課教職員係 宛
				【持参申込】
				① 受付期間及び時間
				令和7年8月22日(金)まで
				平日の9時~17時(12時~13時は除く)
				② 受付場所
				立川市役所指導課窓口(2階62番窓口)
				応募いただいた方は「名簿登録者」となり、学校からの配置要望に応
	募後の流		流れ	じて書類選考及び勤務校での面接の後、配置を決定します。
応		の流		※ 学校からの配置要望が無い場合は、任用されません。あらかじめ
				ご了承ください。
			※ 名簿登録の期間は、令和7年度末までです。	
				✓ 応募に関する提出書類は、一切お返しできません。
	Ø		✓ 応募用紙の記載事項に虚偽があると、職員として採用される資格	
			を失う場合があります。	
			✓ 営利企業への従事等については、職務専念義務に支障を来すよう	
			他	な長時間労働や信用失墜行為に抵触し得る兼業(業務と利害関係
そ)		のある場合等)は行わないことを前提とします。
_				✓ 採用された場合、東京都教育委員会に「エデュケーション・アシスタント配置支
				援事業補助金」に係る報告書類にて、氏名・年齢・性別・職歴・
				所有資格等・住所・通勤方法・勤務日時についての個人情報を提
				供する可能性があります。
				✓ 災害が発生した場合、職務実態に応じて災害対応の職務を行うも ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
				のとします。

お問い合わせ

平日の9時~17時(12時~13時は除く)

指導課教職員係 電話 042-523-2111 内線 2493

【注1】次の各号の一つに該当する方は応募できません。

(地方公務員法第16条の欠格条項)

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 立川市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 【注2】地方公務員法上の服務に関する規定(法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行 為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止等) が適用され、一定の義務違反に対しては懲戒処分の対象となります。
- 【注3】勤務条件は応募開始時点の予定であり、改定があった場合はその定めるところによります。